

## 大東市バランスシート探検隊事業に関する協定書

大東市（以下「甲」という。）と大阪産業大学（以下「乙」という。）とは、「大東市バランスシート探検隊事業（以下「本事業」という。）」の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、本事業の実施に当たって、甲と乙双方が対等な関係のもと互いに理解・尊重し、協働で本事業を推進していくために必要な事項を定めるものとする。

### （役割）

第2条 甲は、将来にわたって健全な財政を構築し自治体経営をしていくために、公会計改革を推進し、本事業によりバランスシートを市民にわかりやすく周知するものとする。

2. 乙は、甲と協働して本事業を行うことで地方公共団体における財務会計制度の理解をはかるものとする。

3. 甲及び乙は、具体的な本事業の企画及び実施にあたり、協議の上、適切な役割分担を決定することとする。

### （内容）

第3条 本事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業名 バランスシート探検隊事業
- (2) 事業内容 ◎バランスシートの周知に関すること  
◎探検隊報告書の作成

### （経費）

第4条 本事業に係る経費は、乙の研究支援費等を活用することとし、それ以外に係る経費は甲が負担する。

### （報告、評価）

第5条 甲及び乙は、互いに協力・協調して、本事業終了後に事業報告書を作成するとともに、事業実施の評価を行わなければならない。

### （協定期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。

### （その他）

第7条 この協定に定めのないもの、または疑義を生じた協定の事項については、甲及び乙の協議のうえ定めるものとする。

この協定の証として、本協定書2通を作成し、当事者署名のうえ、各自1通を保有する。

平成28年10月20日

甲

大阪府大東市  
大東市長

東 政 哲

乙

大阪産業大学  
学長

中 村 麻 篓

## 大東市バランスシート探検隊事業に関する協定書

大東市（以下「甲」という。）と Japan Association of Governmental Accounting（以下「乙」という。）とは、「大東市バランスシート探検隊事業（以下「本事業」という。）」の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、本事業の実施に当たって、甲と乙双方が対等な関係のもと互いに理解・尊重し、協働で本事業を推進していくために必要な事項を定めるものとする。

### （連携事項）

第2条 両者は、以下の事項について連携協力する。

- （1）事業実施に関する助言
- （2）講師の派遣調整
- （3）事業報告書作成に関する助言
- （4）大東市の公会計改革への助言
- （5）新しい公会計に関する技術的助言

### （協定期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。

### （経費）

第4条 本事業に係る経費は、甲が負担する。

### （その他）

第5条 この協定に定めのないもの、または疑義を生じた協定の事項については、甲及び乙の協議のうえ定めるものとする。

この協定の証として、本協定書2通を作成し、当事者署名のうえ、各自1通を保有する。

平成28年10月20日

甲 大阪府大東市  
大東市長

東 収 告 一

乙 Japan Association of Governmental Accounting  
会長

辻 次